2017
版

安全報告書

～安　全　へ　の　取　組～

平成３０年９月

ICHIBATA

一畑電車株式会社

も　く　じ

1．利用者はじめ地域の皆様へ
社長ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（3）

2．安全確保に関する基本方針と目標
（1）安全基本方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（4）
（2）２０１８年度安全目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（4）

3．安全管理体制
（1）各管理者の役割・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（4）
（2）安全管理組織・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（5）

4．輸送の安全の実態（２０１７年度の事故等発生状況）
（1）鉄道運転事故・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6）
（2）輸送障害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（6）
（3）災害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7）
（4）インシデント・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7）
（5）行政指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7）

5．安全重点施策の内容
（1）安全重点施策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（7）
（2）安全への取り組み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（8）
（3）踏切道の安全対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（8）
（4）自然災害対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（9）
（5）社員教育・訓練・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（9）
（6）乗務員の資質管理・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（10）

6．地域の皆様へお願い
（1）踏切事故防止にご協力ください・・・・・・・・・・・・・・・（11）
（2）線路でのいたずら防止にご協力ください・・・・・・・・・・・（11）
（3）AED(自動体外式除細動器)の設置・・・・・・・・・・・・・・（11）
（4）防犯カメラの設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（12）
（5）ホーム上の安全確保・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（12）
（6）こども１１０番の駅・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（12）
（7）ご意見箱の設置・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（12）

7．お問い合わせ先　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（12）

１．利用者はじめ地域の皆様へ

平素より、当社鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。
本報告書は、鉄道事業法に基づき、各事業年度における輸送の安全確保のための取組の実績、その他安全に関する情報について、公表するものでございます。

２０１７年度、弊社におきましては、役職員全員が社内に制定する安全の確保を最優先とする安全基本方針に基づき輸送の安全確保に努めると共に、一畑電車沿線地域対策協議会様並びに沿線地域の皆様の厚いご支援により、安全に関わる設備を積極的に改善してまいりました。

また、２０１１年度から始まりました「一畑電車支援計画」に基づいて積極的に安全強化を推進した結果、鉄道運転事故（有責事故）「０件」、インシデント（事故の兆候）「０件」を達成することが出来ました。

今後も引き続き、有責事故はもちろん、インシデントを始めとするあらゆる事故の発生を防止し、併せて近年増加傾向にある自然災害に伴う輸送障害に備え、お客様が安心してご利用いただける交通機関を目指して更なる努力をしてまいる所存でございます。
この報告書を是非ご覧いただき、ご意見、ご感想をお寄せいただければ幸いです。

ICHBATA
一畑電車株式会社
代表取締役社長　吉田伸司

２．安全確保に関する基本方針と目標

（１）安全基本方針（行動規範）

当社の基本方針は、「安全・安定的な輸送サービス」を提供することを第一義とし、社長以下全社員に対して次のとおり安全に係わる行動規範を定め周知・徹底を図っています。

①安全の確保を最優先とし、一致協力して輸送の安全確保に努めます。
②輸送の安全に関する法令及び関係する規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行します。
③常に輸送の安全に関する状況を理解するように努めます。
④職務の遂行に当たり、憶測に頼らず確認の励行に努め、疑いのある時はもっとも安全と思われる取扱いを行います。
⑤事故又は事故のおそれのある事態、災害、その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、相互に協力して速やかに安全かつ適切な処置をとります。
⑥安全に係わる情報は、迅速かつ正確に関係箇所に伝え、その共有化を図ります。
⑦常に問題意識を持って行動し、業務の見直しが必要な場合は、積極的に対処します。

（２）２０１８年度安全目標

当社においては２０１８年度安全目標を次のとおり定めています。

項目	内容
鉄道運転事故	有責事故を発生させない
インシデント（事故の兆候）	発生させない

３．安全管理体制

（１）各管理者の役割

役　　職	役　　割
社長	輸送の安全に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者 取締役	輸送の安全に関する業務を統括する。

運転管理者 運輸課長	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括する。
乗務員指導管理者 運輸課長代理	運転管理者の指揮の下、運転士の資質の保持に関する事項を管理する。
施設管理者 施設課長	安全統括管理者の指揮の下、施設に関する事項を統括する。
車両管理者 車両課長	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括する。
技術部長	安全統括管理者の指揮の下、施設及び車両に関する事項について、相互の部門間の整合性を確認するとともに、輸送の安全の確保をするため、各部門を統括管理する。
技術部次長	技術部長の指揮の下、施設及び車両に関する事項を掌握し、運行計画との整合性を検証し統括する。
運輸部長	安全統括管理者の指揮の下、輸送業務の実施及び管理方法を確認し、輸送の安全の確保に必要な事業計画に関する事項を統括する。
運輸部次長	運輸部長の指揮の下、安全対策及び事故防止に関する事項を統括する。

（２）安全管理組織

２００６年１０月に「安全管理規程」を制定し、社長をトップとする安全管理組織を構築して運用いたしました。

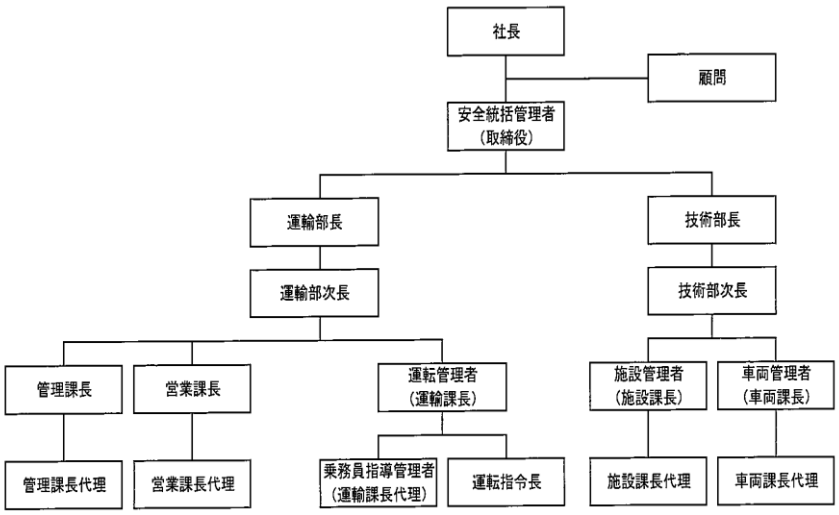

安全対策委員会

毎月１回安全統括管理者の下、管理職全員で
月ごとの事故事例の検証と対策を話し合い、
安全対策を協議致します。

内部監査

安全管理規定に基づき各職場長に対し安全に
関する確認を行っています。

経営トップの職場巡回

春、秋の交通安全期間、夏、年末年始の繁忙期間中、
経営トップの職場巡回を行い、安全管理の確認を
行っています。

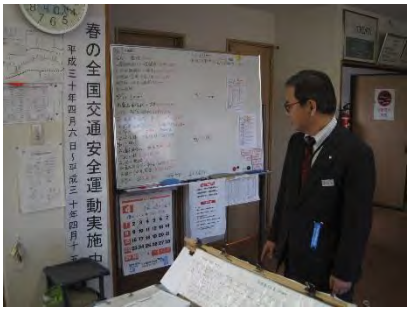

４．輸送の安全の実態（２０１７年度の事故等発生状況）

（１）鉄道運転事故

２０１７年度、運転事故はありませんでした。

（２）輸送障害（３０分以上の遅延または運休）

２０１７年度、弊社における輸送障害は、車両故障による運休が３件、自然災害による運休、遅れが６件、その他による列車遅延が１件、発生致しました。特に自然災害での運行に影響したことが多く見受けられました。ご利用者の皆様には大変ご迷惑をおかけいたしましたこと、お詫び申し上げます。

事故・輸送障害の発生件数

運転事故

	H25	H26	H27	H28	H29
列車衝突事故	0	0	0	0	0
列車脱線事故	0	0	0	0	0
列車火災事故	0	0	0	0	0
踏切障害事故	0	1	2	1	0
道路障害事故	0	0	0	0	0
鉄道障害人身事故	0	0	0	0	0
鉄道物損事故	0	0	0	0	0
合計	0	1	2	1	0

輸送障害

	H25	H26	H27	H28	H29
社内原因	5	3	8	2	1
車外原因	0	1	2	4	3
自然災害	4	2	3	5	6
合計	9	6	１３	１１	１０

（３）災害（地震、風雨等による被害）

２０１７年度、弊社における災害による被害はありませんでした。

（４）インシデント（事故の兆候）

２０１７年度、インシデントは発生しておりません。

（５）行政指導

ありませんでした。

５．安全重点施策の内容

（１）安全重点施策

２０１１年度から沿対協の補助体制が変わり、２０２０年度までの１０年間にわたる長期支援計画を策定し７年が経過しました。これまでの事業効果の検証として、安全性の向上及び車両の乗り心地向上が確認されました。また国費を活用した安全輸送設備等事業費補助金による設備投資を含め、安全に係わる内容は次のとおりの結果及び計画です。

項　　目	２０１７年度実績	２０１８年度計画
道床交換	１．２４８ｍ	３４０ｍ
枕木交換	—	１，２０３ｍ
支持物改良（ＣＰ柱化）	—	１５本
高圧配電線の張替（0C 線化）	—	２，８５０ｍ
信号機の更新（ＬＥＤ化）	—	２基
列車無線設備更新（車上局）	６台	—
列車無線設備更新（地上局）	３箇所	—
電車線更新	—	４５９ｍ
回生電力吸収装置新設	—	２箇所

遠方監視制御装置更新	３箇所	―
道床つき固め	５，１００ｍ	―
車両更新	２両（新造単車）	―
車両延命化修繕	―	２両

（２）安全への取り組み

電気設備の更新工事

踏切遮断機取替更新、吊架線の張替を行いました。

線路の点検、整備

道床交換を行い、乗り心地の向上に努めました。

車両の点検、整備

電車が走行した距離により、各種検査周期を定め、安全に運行できるように日々車両の点検を行っています。

新型車両導入（7000 系）

単車の新型車両を４両導入しお客様の利便性を向上しました。

（３）踏切道の安全対策

踏切内での立ち往生、及び踏切遮断間桿折損事故等が多く発生する踏切道には、踏切監視カメラを設置し、列車との衝突事故を未然に防止するシステムを導入致しました。

（4）自然災害対策

沿線の風速や雨量を観測し、規制値に達した時は運転規制を行います。

風速記録

風速計

雨量記録

雨量計

（5）社員教育・訓練

２０１７年度安全に係わる教育及び訓練を行いました。

【施設課】

机上での運転実施基準教育、及び踏切故障発生時、異常時等の列車防護に備え踏切異常時訓練を行いました。

【車両課】

車両実施基準、安全講習、新型車両 7000 系の車両構造教育を実施いたしました。

【運輸課】

職場会を開催し繁忙期の対策、異常時に的確な処置及び判断ができるよう机上教育を実施いたしました。

【一畑電車総合事故対応訓練】

過去の重大事故を教訓として、事故を風化させないための訓練を行いました。

開会式

警察、消防との連携

救出訓練

脱線復旧

線路復旧

架線復旧

【ＪＲ西日本米子支社合同事故対応訓練】

JR 西日本米子支社様と合同で並行区間での事故を想定した復旧訓練を行いました。

開会式

運転指令連絡体制確認

事故想定

（６）乗務員の資質管理

乗務員は安全意識を持ち、出勤点呼時に飲酒検査を行い安全運行に心がけます。

厳正な点呼

飲酒検査

添乗指導

６．地域の皆様へお願い

（１）踏切事故防止にご協力下さい。

２０１７年度においても、踏切での一旦停止及び左右の安全確認を怠ったことが原因による踏切支障等が１２件、踏切遮断桿の折損等が１１件発生しています。これらにつきましては、いずれも重大事故には至っていませんが、このような状況は列車の定時運行に影響を及ぼし、利用して頂く乗客の皆様に多大なるご迷惑を与えると共に、踏切を横断される方の死傷事故にも繋がる行為です。踏切では必ず一旦停止され、安全を確認の上お渡りください。

踏切事故防止キャンペーン期間中、保育園を訪問し園児に踏切の横断についてお話をしました。

第４種踏切道での事故を防ぐため古くなった踏切警標の交換をしました。また、踏切での異常を発見したときは非常ボタンを押し、列車にお知らせください。

第４種踏切道警標

踏切非常ボタン

（２）線路でのいたずら防止にご協力下さい。

線路内での置石や投石などのいたずらは、刑法第十一章「往来を妨害する罪」に問われます。線路施設内には入らないよう、また障害を発見した場合は直ちにご連絡をお願い致します。
（一畑電車　運輸部運輸課　０８５３－６２－３０２１）

（３）AED（自動体外式除細動器）の設置

AED(自動体外式除細動器)設置箇所

電鉄出雲市駅、出雲大社前駅、雲州平田駅
松江しんじ湖温泉駅に設置しています。

（４）防犯カメラの設置

全ての有人駅、無人駅については順次防犯カメラを設置し犯罪を抑止いたします。(20 駅/26 駅設置済)

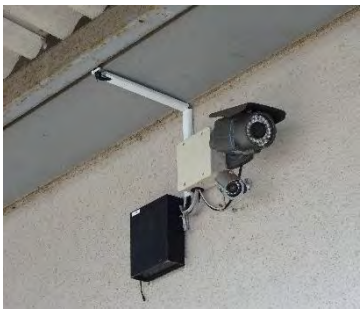

（５）ホーム上の安全確保

ホームからの転落事故防止のため、内方線付点状ブロックの設置を順次進めてまいります。
又、歩きスマホによる転落事故防止のための注意喚起も行っております。
皆様のご協力をお願いいたします。

(内方線付点状ブロックの設置)

（６）こども１１０番の駅

当社の有人駅では、「こども１１０番の駅」の取組みを行っています。こどもが助けを求めてきた場合、こどもを保護し、こどもに代わって１１０番通報を行います。また、被害にあった時だけではなく、日頃から安全・安心への配慮と安全・安心な地域づくりに貢献するとともに、こどもにとって楽しくフレンドリーな優しい駅を目指しています。
実施駅・・松江しんじ湖温泉、一畑口、雲州平田、川跡、電鉄出雲市、出雲大社前各駅

（７）ご意見箱の設置

当社では、利用者の皆様の声をお聞きするために、有人駅（７駅）にご意見箱を設置し安全及びサービスの向上に反映させています。皆様からのご意見をお寄せください。

７．お問い合わせ先

安全報告書へのご感想、当社への取組みに関するご意見は下記までお寄せ下さい。
皆様からのご意見お待ちいたしております。

一　畑　電　車　株　式　会　社
TEL　０８５３－６２―３３８３　　FAX　０８５３－６２－３３８４
E―mail　　tetsudou@densya.ichibata.co.jp
■　月～金　９：００～１７：００（年末年始を除く）